



<報道発表資料>

保健医療部 医療整備課
総務・医療企画担当 小峰・寺崎
直通 048-830-3535
内線 3603
E-mail: a3530-07@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和 5年 6月 1日

病院整備計画の公募について

地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指すため、地域保健医療計画（第7次）の変更に基づき、昨年度に引き続いて、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能など医療課題に対応する病院の整備計画を募集します。

1 公募対象の医療圏と病床数

公募の対象となる医療圏は既存病床数が基準病床数を下回る「南部」、「県央」、「川越比企」の3保健医療圏です。

また、公募の対象となる病床数は次のとおりです。

二次保健医療圏	公募対象病床数
南部	6 1
県央	3 0
川越比企	2 0 7
合計	2 9 8

2 募集する医療機能

公募対象とする病床機能は以下のとおりです。（有床診療所を含む。）

- （1）埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床
（回復期機能（地域包括ケア及び回復期リハビリテーション）等）
- （2）その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床
（がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療、救急、周産期、在宅医療等）

3 応募条件

募集する病院整備計画の条件は以下のとおりです。

- (1) 2025年度（令和7年度）までに着工すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症の発生・まん延時の患者の入院等の役割を担うこと。

4 県による病院整備計画の採択決定について

- (1) 地域医療構想調整会議（医療法第30条の14第1項に規定する協議の場合）
における協議（応募医療機関の出席と説明、協議）
- (2) 地域医療構想調整会議の委員による審査
(評価項目)
 - ①計画の妥当性：病床の稼働状況（病床利用率）、患者の受入れの見込みなど
 - ②計画の実現性：医療従事者の確保計画や整備スケジュールなど
- (3) 上記（2）を参考にして作成した採択案を埼玉県医療審議会へ諮問

5 スケジュール

時期	事項
令和5年6月1日（木）	病院整備計画公募の告知
令和5年7月（予定）	地域医療構想調整会議（部会含む）
令和5年9月1日（金）～10月31日（火）	病院整備計画の受付
令和5年11月（予定）	地域医療構想調整会議（部会含む） (応募医療機関の出席と説明、協議)
令和6年2月（予定）	採用する病院整備計画の決定

6 病院整備計画の申出に係る手続

(1) 病院整備を計画する地域における地域医療構想調整会議の議論の状況を確認してください。

地域医療構想調整会議の開催状況 URL :

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/chiikiiryoukousou/r4kousou.html>

(2) 提出書類「病院の整備計画申出書」や提出方法「電子申請・届出サービス」については埼玉県ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/koubo/koubo05.html>